

(仮称) 新足利市民会館 整備基本構想
—概要版—

令和5(2023)年2月
足利市

目次

I	これまでの経緯	1
II	市民会館をとりまく状況	2
1.	旧市民会館・市民プラザの課題	2
2.	新施設の整備におけるポイント	3
III	基本理念と基本的な考え方	5
1.	基本理念	5
2.	施設の基本的な役割	5
3.	施設機能の集約化について	6
4.	施設計画	6
5.	施設の複合化について	9
6.	立地環境	9
7.	管理運営の方向性	11
IV	今後のスケジュール	11

I これまでの経緯

本市の文化創造の拠点である足利市民会館(以下、「旧市民会館」という。)は、昭和 41 (1966)年の開館以来、長きにわたって市内及び両毛地域の芸術文化の拠点として多くの市民、近隣住民に親しまれてきました。

しかし、開館から 50 年あまりが経過し、耐震性能の不足や建築・設備の老朽化が著しかったことから、再整備の必要性が高まっていました。

そこで平成 29 (2017) 年より再整備の検討に着手しましたが、同時期に市内で整備検討が進められていた消防庁舎、斎場、南部クリーンセンターとの整備期間重複による財政負担の集中を避けるため、平成 30 (2018) 年 11 月に「(仮称)新足利市民会館整備基本構想中間報告」を策定して検討を休止しました。

一方、旧市民会館に隣接する県立足利女子高校が県立足利高校と統合される計画が平成 29 (2017) 年度に県教育委員会より公表されたことを受け、本市の将来を担うこどもたちの学習環境の充実、足利学校のあるまちに相応しい県内屈指の普通科高校の整備を目指し、令和 2 (2020) 年 1 月、旧市民会館の敷地を新校舎整備用地として県に提供する基本合意をとりまとめました。これに伴い、新市民会館の検討を再開しました。

そして令和 3 (2021) 年 2 月に、市民プラザ敷地において既存施設を建て替えながら整備する方針としましたが、更に議論を深め、市民からの意見を聴く機会が必要であるという考えから、建設候補地の見直しを含め、新市民会館に求める機能・規模について改めて市民の意見を聴取し、今後の足利の文化振興を見据えた施設のあり方について、検討していくこととしました。



(写真 旧市民会館)

平成 29 (2017) 年	9 月	再整備の検討を開始
	11 月	足利女子高等学校と足利高等学校の統合を決定 (県)
平成 30 (2018) 年	11 月	市民会館整備基本構想中間報告 検討休止
令和 2 (2020) 年	1 月	市民会館敷地を新校舎用地として県へ提供する基本合意
	3 月	公共施設再編計画策定 「市民プラザとの集約化を検討」
	7 月	足利文化協会より市長へ要望書が提出される
	9 月	市議会より建設候補地に係る意見書が提出される
令和 3 (2021) 年	2 月	建設候補地を市民プラザ敷地とし、既存建物を順次建て替えながら整備する方針とした
	6 月	市民会館閉館
	8 月	市長定例記者会見にて、建設候補地の見直しを含めて求める機能・規模を再検討する旨を表明
	10 月	市民ミーティング開催、市民意見募集
令和 4 (2022) 年	2 月	市民アンケート実施
	3 月	市民ワークショップ及び市民検討委員会開始

II 市民会館をとりまく状況

1. 旧市民会館・市民プラザの課題

旧市民会館は、東京のほか4都市でしか開催されないNHK交響楽団の定期公演を始め、国内の最高水準の芸術文化を楽しめる場として市民に親しまれてきました。さらに、指定管理者である（公財）足利市みどりと文化・スポーツ財団（以下、「MBS財団」という。）は「足利ミュージカル」、「足利カンマーオーケスター」、「足利オペラ・リリカ」という3つの会館専属のプロフェッショナル芸術団体を設立し、演奏活動や普及・育成活動に取り組んでいます。

足利市民プラザにおいても、ダンスや演劇の拠点として活用されるとともに、講座から生まれた自主グループが数多く活動し、市民の生涯学習の振興に寄与しています。

市民アンケート、文化団体アンケート、プロモーター等へのヒアリング調査等の状況を踏まえ、旧市民会館及び市民プラザにおける建物・設備等の規模、仕様や利用状況、運営における課題は次のとおりです。

(1) 施設の閉館、老朽化による早期再整備の必要性

旧市民会館が閉館したことで利用が市民プラザに集中しています。

しかし市民プラザも築40年を超えており、今後老朽化が進み、急な故障等の使用不能状態が発生する恐れもあります。活動の場を失ったり、活動が制限されたりすることを最小限に抑えるべく、早期に新施設を再整備することが必要です。

(2) ホールの客席数、用途と利用状況との不一致

旧市民会館大ホールは1,452席（最大1,600名）、市民プラザ文化ホールは826席ありますが、旧市民会館大ホールで1,000人を超える利用は年間16件（平成30年度）、市民プラザ文化ホールで600人を超える利用は22件（同）と、それぞれ全体の1割程度です。

また、平土間形式のホールである旧市民会館小ホール、別館ホールの約8割、市民プラザ小ホールの約6割の利用人数が100人以下であり、上演空間というよりは練習や講習会、会合の場として利用される傾向が強くなっています。

一方、文化団体アンケートでは「固定席の小ホールがないため市民の発表の場となりにくい」という声も出ており、利用ニーズに沿った施設の整備が求められています。

(3) 主催事業等の利用状況による影響

MBS財団の主催事業は日常的な活動が必要な事業が多く、旧市民会館の各ホールや諸室の利用件数の3～5割、市民プラザ文化ホールの4割をMBS財団の利用が占めている状況にあります（市民会館閉館後は市民プラザ別館を主たる活動場所としている）。一方、市民プラザのほとんどの諸室では、自主グループの利用が3～6割（染色教室、陶芸教室は9割）を占めている状況にあります。

したがって、主催事業、自主グループを今後どのようにしていくかにより、新市民会館のホールの機能や規模、諸室の機能、数の計画が大きく影響を受けることになります。

(4) 駐車場台数の不足

旧市民会館の駐車場は255台ありましたが、総合運動場と催しが重なった場合や、路上駐車ができない平日に催しを開催した場合には不足していました。また、500台ある市民プラザも館内で催しが重複すると不足することがあります。

2. 新施設の整備におけるポイント

1. で記した課題をもとに、新施設の整備におけるポイントをまとめると次のとおりとなります。

(1) 今後の主催事業の方向性の設定

現在、MBS財団が取り組んでいる主催事業については高く評価されています。

第8次総合計画でも「文化芸術振興条例の策定など計画的な芸術・文化振興を進める」とあることから、市の文化芸術振興の方向性を定めたうえで、本構想や今後策定する基本計画に反映していく必要があります。

(2) 大～中規模ホールの上演環境の向上

これまで、固定席のホールは旧市民会館大ホール、市民プラザ文化ホールの2施設でしたが、いずれも舞台袖の狭さ、楽屋の不足といった課題を抱えていました。

このため、舞台の大きさ、舞台特殊設備については、様々な演目に応え得るだけの設備、規模、機能を有することが必要です。

(3) 小規模ホールの数・機能の見直し

旧市民会館小ホール及び別館ホール、市民プラザ小ホールは、いずれも平土間のホールとなっています。市民プラザ小ホールの演劇利用を除くと、公演利用はあまり多くなく、練習・リハーサルや大規模な会議、宴会等に用いられています。リハーサル室や大会議室に軽微な舞台特殊設備があればホールでなくても良いのか、移動観覧席のホールを計画したほうが良いのか、固定席の小ホールが必要なのかといった検討が必要です。

(4) 諸室の機能・規模の見直し

旧市民会館、市民プラザともに会議室等の諸室の数が多いことについては、出演者が多いフェスティバル、コンクール等の利用に大変有効となっています。数の優位性についても配慮しつつ、音楽利用が多い点に着目し、機能面としては練習室などの防音機能を持った部屋と会議室の配置バランス、総量についての検討が必要です。

(5) 展示室の規模の見直し

旧市民会館展示室、市民プラザ芸術ギャラリー（プラザサロン）ともに、稼働率はそれほど高くありません。しかし、旧市民会館及び市民プラザのホールホワイエを利用した展示、市民プラザ小ホールでの展示、市民会館104号室、105号室での展示など、各施設での展示利用を合わせれば相応の数のニーズはあると推察されます。

これらの利用を踏まえ、適切な展示室の機能・規模を設定する必要があります。

(6) 和室の数・広さの見直し

旧市民会館の和室は稼働率が低く、また託児利用が多くを占めていました。託児室を設ければ、和室の数を最小限にできる可能性があります。ただし、市民プラザの和室は自主グループによる利用が一定数あるため、集約化の際は自主グループの今後のあり方と合わせた検討が必要となります。

(7) アクセスしやすさへの配慮

メインのホールの客席数が旧市民会館の半分以下であり、かつ駐車場台数が倍である市民プラザであっても、2つのホールや身体障害者スポーツセンターにて催しが重複すると駐車場が不足する状況にあります。

本市はとくに車移動が多い傾向にあるため、駐車場台数を多く要しますが、一方で「第3次足利市環境基本計画」にもみられるとおり、脱炭素社会を見据えて自動車から公共交通機関や自転車等、環境負荷の少ない移動手段への転換（スマートムーブ）を促す必要もあります。

また、駐車台数を確保することと併せて、高齢者、障がい者、子どもなど車を運転できない人が公共交通機関等を利用してアクセスしやすいことにも配慮します。

【参考】アンケート、ヒアリング調査の概要

①市民アンケート【中学3年生以上の無作為抽出市民 3,000 人に送付、1,283 通の回答】

新たな施設は「必要」とし、メインホールは現状と同等もしくは多い席数を求める声が多くみられました。その他の機能は誰でも日常的に訪れやすくするための機能を求める声が多く挙がりました。

質問内容	結果概要	
新たな施設の必要性	必要	68.0%
	必要ない	24.3%
	無回答	7.6%
メインホールの規模	旧市民会館と同程度の席数	55.8%
	旧市民会館より多い席数	33.1%
	旧市民会館より少ない席数	5.8%
	無回答	5.3%
その他の施設・機能	【上位5件】 1 トイレの充実 2 バリアフリー設備 3 カフェ 4 小ホール（300～499席） 5 自由に利用できるラウンジ	
新たな施設の立地環境	【1割以上の回答があったもの】 ・駐車場、駐輪場を十分に整備する（70.9%） ・公共交通機関を利用していきやすくする（15.6%）	

②文化団体アンケートより「新施設に望むこと」

【足利文化協会に所属する文化団体 48 団体を対象とし、37 団体より回答】

施設全般	<ul style="list-style-type: none"> ・使い勝手の良い充実した会館 ・将来を考えて対応できる施設であるべき ・文化都市として市民が誇れる施設になってほしい。 ・この地区の文化の中心となる施設としてできるだけ多数の賛同を得られるものを造ってほしい。
各機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール、小ホールのちょうど良い収容人数のホール ・音響の良さ ・他の展示施設を参考にして展示室を設置して欲しい。 ・駐車場が十分あること。
運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・予約方法は簡潔にしてほしい。 ・ホール運営を相談しやすいベテランスタッフがいること。

③プロモーター、関係団体等ヒアリング

	ホールについて	その他
プロモーター等	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールは 1,300～1500 席 ・11t トラック 3 台駐車可能に ・小ホールをライブハウス仕様にしてもよいのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線停車駅の施設が優位 ・会館の人との関係性も重要 ・コンテンツを供給し続けることで「いかに生活習慣化して人を呼び込むか」が重要
専属プロ団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールは舞台周りの環境充実が重要 ・小ホールは市民利用に適した 300～500 席 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機能の練習室が複数あるとよい ・環境の整った楽器庫、保管庫等 ・東京からのアクセスを考慮すると駅は近いほうがよい

Ⅲ 基本理念と基本的な考え方

1. 基本理念

「学びの拠点・足利」の再発信 ～体験・学びを共有し、創造的な未来につなげる～

近年はデジタル化が進み、どこにいてもインターネットを通じて、様々な芸術文化に関する情報や作品・公演等を享受することができるようになりました。

しかし、デジタル化が進んでも、同じ空間で地域の人々とともに芸術文化に触れ、共有や交流を通じて理解を深めたり、多様な価値観に気づくという体験は、市民会館のような空間が必要です。

このように、芸術文化のもたらす「ここにしかない」体験から、知り、学び、共有する文化拠点として新市民会館を位置づけます。

本市には、日本最古の学校であり、日本遺産となった「足利学校」があります。

「足利学校」は、全国から学びたい人たちが集まり、交流をし、知識や学びの精神を広げていくだけでなく、学校という学びの拠点の発信基地でした。

また、芸術文化は、学校や仕事などで求められる「一つの正解」「優劣」とは違い、多様性が受け容れられ、評価されるものです。自分の表現を認められることで市民一人ひとりが自分の個性を肯定できると、「よりよい生き方」ができる人が増えます。さらに地域の芸術文化や、芸術文化に取り組む人々を「資源」として捉えると、芸術文化はコミュニティづくりや産業振興、まちづくりにも活かすことができます。

新しい市民会館は「足利学校」に象徴される足利の歴史や風土を継承しながら、芸術文化の分野において多様な体験、学びの機会を提供します。「ここにしかない」体験と学びを共有した市民が互いの個性を認め合い、心豊かで創造性のある「ひと」として育つとともに、そのような「ひと」たちが活気ある足利の芸術文化やまちの未来を創り、ふたたび「学びの拠点・足利」を発信する場となることを目指します。

2. 施設の基本的な役割

体験と学びを共有し、未来の文化やまちを創造していくために、新市民会館は次の役割を担うものとします。

(1) 市民の憩いの場所の創出と芸術文化に触れるきっかけづくり

誰もが気軽に訪れることができ、自宅、職場や学校以外の第三の居場所として市民の「憩いの場」になることを目指します。

あわせて、魅力的な体験、学びがいつも提供される環境をつくり、「憩いの場」として訪れる市民がふと、芸術文化に触れてみるきっかけとなるようにします。

(2) 優れた芸術文化の提供と創造の促進

本格的な芸術文化の創造、質の向上に必要な環境を施設面、運営面から創り出します。市民の文化に対する様々な要望、市内外のアーティストの活動ニーズに応じていくために、芸術文化やそれを取り巻く政策・環境、そして舞台制作・技術等に関して専門知識や技術を常に更新していきます。

(3) 芸術文化を支える人材の育成と仕組みづくり

足利からアーティストを目指す人々を応援し、様々な方法でサポートする仕組みを考えます。

また、アーティストにかぎらず芸術文化に関わる人材の育成にも取り組みます。

(4) 市民の文化活動のさらなる活性化の推進

本市は、「歴史と文化のまち」として市民の文化活動を積極的に推進してきました。これからも、市民の活動の裾野の拡大や質の向上を図るための取り組みを推進します。

(5) 市民の文化活動とアーティストとの有機的な連携の推進

新市民会館で公演や活動を行うアーティストと市民との交流の機会を増やしアーティストと市民がより強く、有機的につながって一緒に足利の文化を創造・発展させていく足利独自のスタイルの文化振興が行われることを目指します。

(6) 芸術文化のまちづくりへの活用

芸術文化活動を通じた人々の交流促進、生きがいを持って暮らす人々の増加、また芸術文化の他分野での活用等により、まちに活気と賑わいを創出します。

3. 施設機能の集約化について

新しい市民会館の施設整備にあたって、「足利市公共施設再編計画」（令和2(2020)年3月策定）に基づき、旧市民会館と市民プラザの機能は、集約化を検討します。時期、手法について今後の検討とします。

4. 施設計画

(1) 施設の規模についての考え方

平成30(2018)年11月に公表した「(仮称)新足利市民会館整備基本構想 中間報告」では、施設の規模・機能について次のとおり示しています。

- ・将来の人口ビジョンや、財政負担を見据え、ホールの規模ではなく、新市民会館で取り組む活動の質の高さで両毛地域の芸術文化の拠点となることを意識し、現施設の規模に捉われずに適切な規模を計画するものとします。
- ・新施設のメインとなるホールについては、現在の満席率の状況、公共施設の総量抑制、周辺市及び宇都宮市、高崎市に1,500席以上のホールが存在することを勘案し、大ホールを超えない客席数とすることを原則とします。
- ・中規模ホール及び、リハーサル・練習を主目的としつつ、簡単な発表に使える施設を設ける方向性とし、具体的な規模や舞台設備等の仕様については、今後、検討するものとします。
- ・複合化の際は平土間ホール等の数が減る可能性が高いことにも配慮し、減る施設で従来行われてきた活動に対応できる施設構成を検討します。

また、「足利市公共施設再編計画」では、全公共施設において平成28(2016)年～令和37(2055)年の間に総量を42.2%減らすとしています。そのため、新市民会館は旧市民会館と市民プラザを合わせた面積の半分程度の規模とすることを目標とします。

これらのことを踏まえ、またアンケートやヒアリング調査、市民検討委員会、市民ワークショップ等のご意見をうけて、(仮称)新足利市民会館の施設構成は次のとおりとします。

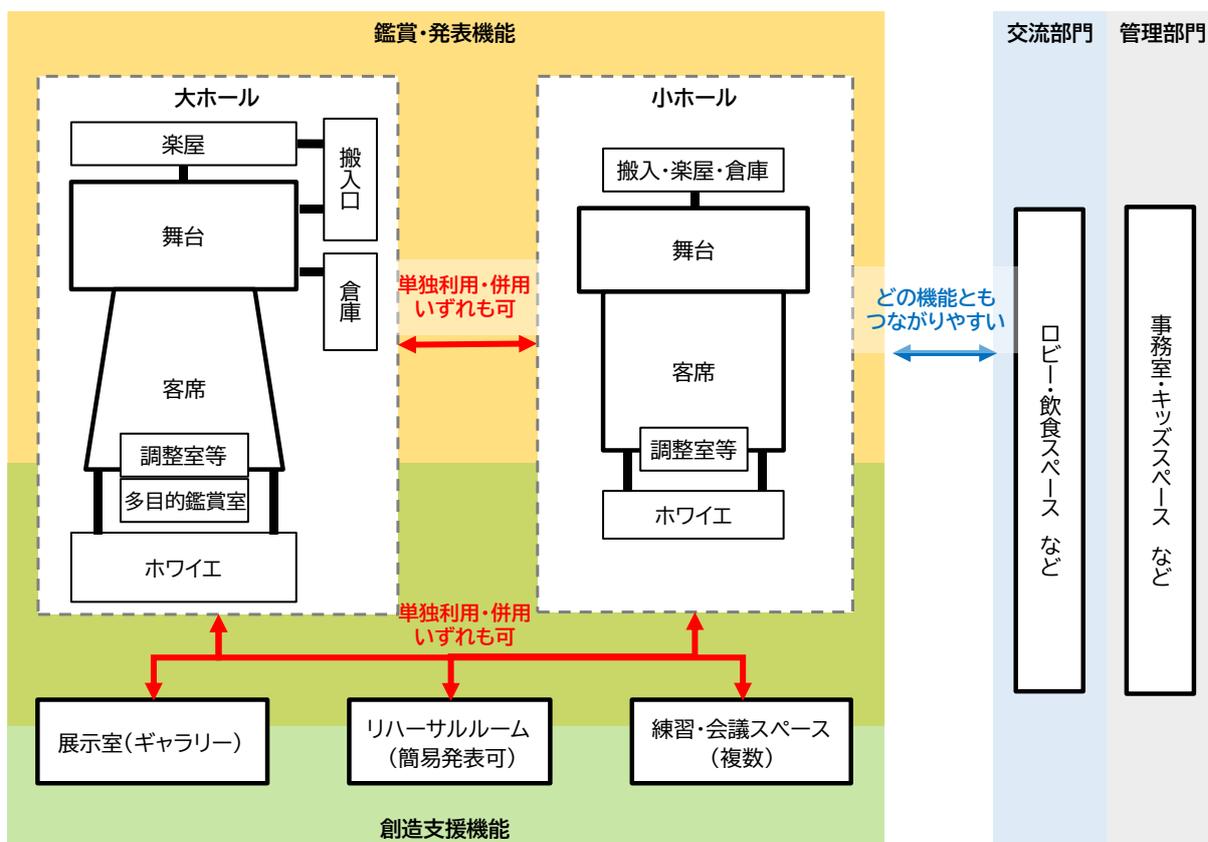
部門		機能
鑑賞・発表部門	<ul style="list-style-type: none"> 本格的な舞台芸術を楽しむ場 市民の舞台や美術等の創造活動の発表の場 足利独自の文化芸術の発信の場 	大ホール (1,200～1,500席)
		小ホール (300席程度)
		展示室(ギャラリー)
創造支援部門	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日常的な文化芸術活動、生涯学習の場 足利独自の文化芸術の創造の場 文化芸術の普及の場 	リハーサルルーム
		練習・会議スペース
交流部門	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に訪れ、気兼ねなく滞在できる場 施設利用者が集い、交流する場 	共用ロビー
管理諸室	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営、維持管理に必要な機能 	事務室
		キッズスペース

(2) 機能相関図

(1)に示した機能の相関関係を示した図は次のとおりです。

ホールや展示室(ギャラリー)は鑑賞・発表機能とともに創造支援機能を担い、また簡易な発表ができるリハーサルルームや楽屋として併用も可能な練習・会議スペースも一部鑑賞・発表機能を担うものとしています。

ロビーや管理諸室はどの機能ともつながりやすい関係性としています。



(3) 施設の構成及び機能

1) 鑑賞・発表部門

①大ホール

これまでの検討に基づき、客席数は1,200席～1,500席を基本としますが、建設候補地の議論と併せ基本計画にて引き続き検討します。車いす席や多目的鑑賞室(親子鑑賞室)についても適切に設けます。

多くの利用者等からのご意見を踏まえ、主舞台のサイズは、旧市民会館と同等以上を有する、幅約10間(18m)、奥行き約8間(14.4m)～約10間(18m)とし、舞台袖は市民が多く舞台に立つ場合にも待機、出入りが可能な大きさとし、

舞台には音響反射板、バトン等を適切に設け、多様な用途に高水準で対応できるようにします。

楽屋の数、トイレの数等については、近年の劇場・ホールの水準を満たした数とします。多くの出演者がいる公演等の際には小ホールの楽屋や会議室、練習室を利用できるように、配置と動線を考慮します。

②小ホール

300席程度で、平土間形式の小ホールとします。

客席形式への変更しやすさに配慮し、移動観覧席等の設置可否や、舞台を固定とするか仮設組み立て式にするかについて、基本計画にて引き続き検討します。さまざまな舞台形式で利用できるようにバトン等の配置に配慮します。

出演者の出入りスペースに考慮した舞台袖を設け、舞台規模に見合う楽屋を設けます。

③展示室(ギャラリー)

展示室(ギャラリー)を設けます。

可動の展示壁により空間を仕切って使うことができるようにします。展示に使いやすい天井の高さとし、ピクチャーレール、照明等を適切に配置します。

2) 創造支援部門

①リハーサルルーム

大ホールの舞台と同程度の大きさで公演のリハーサルや大人数の練習が可能な部屋を設けます。ミニコンサート等、簡易な発表もできるつくりとします。

②練習・会議スペース

生音の練習、バンド練習、演劇・ダンス練習など用途に応じた部屋を複数設けます。

用途に応じ、ピアノやドラムセット、音響設備等を配置します。

大・小ホールの楽屋や会議室としても使えるようにします。

3) 交流部門

エントランスと各機能を結ぶとともに、貸館施設の利用や公演鑑賞以外にも気軽に訪れ、時間を過ごすことのできる空間とします。公演前後だけでなく日常的にも利用できるレストラン又はカフェなど飲食が行えるスペースの設置も検討します。

4) 管理諸室

施設の運営、維持管理のための事務室等を設けます。

キッズスペースについては、授乳、おむつ交換スペースを設けるほか、日常的には遊び場として開放し、公演時などの託児サービスに応じた仕様についても検討します。

(4) 施設整備における配慮事項

ユニバーサルデザインに配慮し、子育て世代や高齢者など様々な世代の方や障がいのある方など、全ての人々にとってアクセスしやすく、利用しやすい快適な施設を目指します。

その他、ライフサイクルコストの縮減、省エネルギー対策や、地震・水害等の自然災害に対する安全性への配慮、良好な景観形成についても検討します。

5. 施設の複合化について

3. に示した旧市民会館と市民プラザの集約化だけでなく、新市民会館の目的を効果的に達成するため、また賑わいの創出や公共施設の効率的な整備のための他機能との複合化についても検討を進めます。

複合化の可否及び複合化する機能、複合化に伴う施設計画の詳細検討については基本計画にて取り扱うものとします。

6. 立地環境

(1) 求められる条件

基本理念や基本的な役割の実現を図るために、求められる立地環境の条件は「行きやすい立地であること」とします。

旧市民会館では市民の多くが自家用車で来館していたことを踏まえ、新市民会館においても駐車可能台数の確保に努めつつ、自家用車での移動が難しい子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が訪れる場所であることも考慮して「アクセスのよい」立地を検討します。その際、将来的な交通政策や交通手段の変容も踏まえた「行きやすさ」に配慮します。

「足利市公共施設再編計画」では、施設の長寿命化を推進し、建築物の目標使用年数を80年としています。そのため、現在の状況だけでなく、今後のまちづくりの方向性も踏まえて総合的に判断します。

(2) 建設候補地について

建設候補地は、「(仮称)新足利市民会館整備基本構想 中間報告」(平成30(2018)年11月公表)に示した3つの候補地のうち、市民会館敷地は足利高校用地へ提供したため候補から外れ、市民プラザ敷地と旧足利競馬場跡地の2つの候補地を中心として、今後、前項までで示した条件等をもとに検討を進め、新しい市民会館にとって最適な敷地を選定していきます。

1) 市民プラザ敷地の概要及び課題

<p>敷地概略図</p>	
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が狭いため、建物が密集し、駐車場台数が限られてしまい、敷地内駐車場の立体化、近隣の民間施設駐車場との連携等を検討する必要があります。 ・男女共同参画センター、身体障害者スポーツセンターを複合するか、移転、廃止するかを検討が必要です。 ・渋滞等の周辺交通状況への対応を検討する必要があります。 ・周辺が整備されているため、将来的な拡張は困難です。

2) 旧足利競馬場跡地の概要及び課題

<p>敷地概略図</p>	
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設との集約・複合化や、民間を含めた開発について更に検討する必要があります。 ・現在、市街化調整区域であるため、関連計画の見直し等により前項に記した複合的な整備が可能な土地とする必要があります。 ・敷地前の道路は比較的交通量が多いため、交通政策面における検討が必要です。

7. 管理運営の方向性

(1) 基本的な役割の実現について

新しい市民会館が基本理念や基本的な役割の実現を図るために、次のようなことについての検討が必要です。

詳しくは、基本計画策定後に管理運営計画を策定し、その中で定めていく予定です。

基本的な役割	管理運営の方向性
1 市民の憩いの場所を創出し、芸術文化に触れるきっかけをうむ	<ul style="list-style-type: none"> ・来館動機につながる事業や空間の提供 ・体験しやすい芸術文化事業の提供
2 優れた芸術文化の提供と創造を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い芸術文化公演の提供 ・独自の芸術文化の創造
3 芸術文化を支える人材の育成、仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を育成する事業の提供 ・活動を支援する仕組み・体制の整備
4 市民の文化活動のさらなる活性化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・借りやすく、使いやすい施設の提供 ・市民の文化活動をサポートする体制の整備
5 市民の文化活動とアーティストとの有機的な連携を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストとの交流機会の提供 ・アーティストと協働する事業の提供
6 芸術文化をまちづくりに活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の推進 ・他分野と連携した取り組みの推進

(2) 管理運営主体について

公の施設の運営には、大きくは直営か、指定管理者かという2つの選択肢があります。また、一部を直営にするなど、効果に合わせて組み合わせる事例も出ています。基本計画や管理運営計画及び整備手法の検討を踏まえて、最適な運営主体を定めるものとします。

IV 今後のスケジュール

前述のとおり、他機能との複合化の検討や財政状況を勘案すると、具体的なスケジュールを示すことが難しい状況にあります。

参考までに、新しい市民会館が単独整備（市民プラザとの集約化のみ）で、PFI等ではなく従来手法で整備した場合に必要な期間を次に示します。

なお、整備手法については、従来手法とするか、民間の資金やノウハウを生かした整備手法（PPP/PFI）とするかどうかについて、基本計画と併せて検討を進めます。

開館までのプロセス	想定される期間
（仮称）新足利市民会館整備基本計画の検討・策定	約1年
設計者の選定及び基本設計・実施設計	約2年～2年半
建築工事	約2年
竣工・引き渡し以降の開館準備期間	3か月～6か月

※PPP/PFIにより整備する場合は異なります。

※解体等のための期間が別途必要になる可能性があります。

※PPP…Public Private Partnership（官民連携）

※PFI…Private Finance Initiative（民間資金等活用事業）

(仮称)新足利市民会館 整備基本構想
—概要版—

令和5(2023)年2月

足利市 総合政策部 公共施設整備課

〒326-8601 栃木県足利市本城 3 丁目 2145 番地

電話 0284-20-2222(代表)

0284-20-2267(公共施設整備課)